

八 教 第 326 号

平成25年 5月15日

各 大 学 長 様

八戸市教育委員会

教育長 伊 藤 博 章

(公印省略)

平成25年度八戸市奨学生の推薦について (依頼)

新緑の候、貴職におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび当市では、平成25年度八戸市奨学生の募集を下記の期間で行います。

つきましては、御繁忙の折、甚だ恐縮ですが、貴学学生に周知していただき、適格者を御推薦くださるようお願いいたします。また、応募添付書類として、【奨学生推薦書(第2号様式)】を作成してくださるようお願いいたします。

なお、奨学生希望者の応募書類は、貴学にて一括して送付くださるよう重ねてお願いいたします。

記

○募集受付期間 平成25年5月27日(月)～平成25年6月21日(金)(必着)

※詳細につきましては、別紙募集要項を御参照ください。

※希望者が複数の場合は、関係書類は複写して御使用ください。

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1-1

八戸市教育委員会 学校教育課

担当：村 井

TEL：0178-43-9457 (直通)

FAX：0178-45-2141



# 平成25年度 八戸市奨学生募集要項

八戸市教育委員会

八戸市奨学金貸与条例(昭和30年八戸市条例第12号)に基づく奨学生を、次により募集します。

## 1 応募資格

保護者が八戸市内に現在まで引き続き2年以上住所を有する世帯に属し、次の各項にすべて該当する方。

### 【一般奨学金】

- ① 心身ともに健康であること。
- ② 経済的な理由により学資の支払いが困難であること。
- ③ 学業成績が優秀であること。(評定平均が3.0以上。ただし、高校予約採用については、評定平均が3.5以上。)
- ④ 大学・短大・高等専門学校・高校に在学中、又は26年度から進学しようとする人。また、専修学校(専門課程に限る。1年課程を除く)に在学中の人。(大学院、通信教育、海外の大学等は対象となりません。)

### 【特別奨学金(償還免除型)】

- ① 心身ともに健康であること。
- ② 生活保護世帯又は生活保護に準ずる世帯(市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯、所得税納付免除の世帯)に属する人。
- ③ 学業成績が特に優秀であること。(評定平均が4.5程度)
- ④ 高校又は高専の3年生に在学し、26年度から大学に進学しようとする人。(大学院、通信教育、海外の大学等は対象となりません。)

#### <特別奨学金の償還免除条件>

- ① 在学期間中、教育長に対して年2回状況報告書を提出すること。
  - ② 在学期間中、年1回市内の中学校で講話などの奉仕活動を行うこと。
- ※①及び②の条件をいずれも満たした場合、特別奨学金の償還免除となります。  
ただし、一度でも条件を満たさなかった場合には、その時点で償還型の扱いになるため、卒業後1年間据え置いてから20年以内で全額割賦返還となります

## 2 応募手続き

次の書類をそろえ、学校教育課へ提出してください。

### 【一般奨学金】

- ① 奨学生採用申請書 : 健康診断の欄は、学校で行った定期健康診断の写しでもかまいません。
- ② 奨学生推薦書 : 在学中の学校から記入してもらってください。  
現在在学中でない方は、前在学校から記入してもらってください。
- ③ 家庭状況書 : 現在の家族・家計の状況を記入してください。
- ④ 保証人承諾書 : 保証人は、別生計の人としてください。
- ⑤ 課税証明書 : (a) 父母が共にいる場合は、父母双方の25年度の課税証明  
(b) 父母がいずれか一方しかない場合は、当該の父又は母の25年度の課税証明書  
(c) 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の生計を維持する人の25年度の課税証明書

平成24年の収入、所得及び課税状況を確認するため、課税証明書が必要となります。ただし、課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印いただいた場合には、課税証明書の提出を省略することができます。

【署名・捺印が必要な方】

- (a) 父母が共にいる場合は、父母双方の署名・捺印。
- (b) 父母がいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母の署名・捺印。
- (c) 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の生計を維持する人の署名・捺印。

【課税証明書が必要となる場合】

課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印された場合でも、下記の場合には、課税証明書を提出していただく必要があります。

- (7) 平成 25 年 1 月 1 日現在に八戸市以外に住民登録していた方  
→住民登録をしていた自治体の発行する課税証明書を添付してください。
- (イ) 未申告や修正申告等で収入、所得及び課税状況が確認できない場合  
→学校教育課 担当から保護者様宛てにご連絡差し上げますので、平成 25 年 7 月 5 日（金）までに課税証明書を提出してください。  
もし期限までに提出されない場合は、申請を受け付けられませんので、ご注意ください。

※1 課税証明書は、資産税課、南郷区役所市民生活課、各市民サービスセンターで取得できます。

※2 課税証明書は、市・県民税が特別徴収（給与からの天引き）以外の方は 6 月 6 日以降でないとは発行されませんので、ご注意ください。

※3 課税証明書の代理の申請の場合、夫婦・親子であっても委任状が必要になります。また、課税証明書申請窓口に来られる方の本人確認をしております（運転免許証、健康保険証等をご用意いたします。）

- ⑥ 成績証明書：現在在学中でない方や 1 年生は前在学校のもの（全学年分）、2 年生以上は在学校的のもの（前年度までの全学年分）（②の添付書類）
- ⑦ その他：遺児（下記 5(※)参照）に該当する方は、その状態を証明する書類（本人の戸籍謄本）

【特別奨学金】

- ① 奨学生採用申請書：健康診断の欄は、学校で行った定期健康診断の写しでもかまいません。
- ② 奨学生推薦書：在学中の学校から記入してもらってください。
- ③ 家庭状況書：現在の家族・家計の状況を記入してください。
- ④ 保証人承諾書：保証人は、別生計の人としてください。
- ⑤ 生活保護受給証明書又は課税証明書：生活保護を受けている方については、生活保護受給証明書の写しを添付してください。  
生活保護に準ずる世帯に属している方につきましては、生計を同じくする 18 歳以上の方全員の課税証明書を添付してください（学生は不要）。ただし、課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印した場合には提出を省略することができます。なお、平成 25 年 1 月 1 日現在に八戸市以外に住民登録していた方は住民登録をしていた自治体の発行する課税証明書を添付してください。また、課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印された場合でも、未申告や修正申告等で収入、所得及び課税状況が確認できない場合には、課税証明書を提出していただく必要があります。その場合には学校教育課 担当からご連絡差し上げますので、平成 25 年 7 月 5 日（金）までに課税証明書を提出してください。  
もし期限までに提出されない場合は、申請を受け付けられませんので、ご注意ください。
- ⑥ 成績証明書：在学中の学校のもの（前年度までの全学年分）（②の添付書類）

### 3 保証人の資格

- ① 連帯保証人は、八戸市に住所を有する本人の父母、兄姉又はこれに代わる人で、奨学金償還の責任を負うことのできる人。
- ② 保証人は、八戸市に住所を有し、独立して生計を営む人で、連帯保証人と共に償還の責任を負うことのできる人。ただし、独立して生計を営む人で、連帯保証人と共に償還の責任を負うことのできる人のうちに市内に住所を有する人がいない場合に限り、市外に住所を有する人とすることができます。

### 4 応募受付期間

平成 25 年 5 月 27 日(月)から平成 25 年 6 月 21 日(金)必着

※期間を過ぎてしまったものについては、受付することが出来ませんのでご注意ください。

### 5 平成 25 年度の募集内容

区分	対象	平成 25 年度(今年度) からの受給を希望する方 【在学採用】	平成 26 年度(来年度) からの受給を希望する方 【予約採用】	貸与月額
一般	高校 高専(1~3年生)	16人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	26人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	20,000円
	大学 短大 高専(4・5年生)	16人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	20人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	40,000円
	専修学校	13人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	—	40,000円
特別	大学	—	2人程度	100,000円

※採用人数は毎年変動がありえます。平成 26 年度募集人数(予定)は裏面の参考情報を御覧下さい。

- (※)「遺児」とは、①父母が死亡した学生・生徒  
②父又は母が死亡した学生・生徒  
③父又は母に引き続き1年以上遺棄されている学生・生徒  
④父又は母の生死が引き続き3ヶ月以上明らかでない学生・生徒  
⑤父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている学生・生徒  
⑥父又は母が引き続き1年以上行方不明となっている学生・生徒  
(未婚・離婚により、父又は母がいない学生・生徒は、遺児の対象にはなりません。)

#### ○併願について

- ・高校・高専の3年生で一般奨学金の在学採用を申請する場合は、予約採用を併願することができます。
- ・特別奨学金は、一般奨学金の予約採用(大学)・在学採用(高校)を併願することができます。

## 6 選考・貸与

- ① 選考は、第一次(書類)審査と第二次(本人面接)審査で行います。特別奨学金の応募者のみ、第二次審査で本人面接の前に小論文審査があります。
- ② 第一次合格者には、7月中旬に面接の日時を通知します。  
(本人面接審査は、7月下旬あるいは8月上旬に行いますので、日程を確保してください。)
- ③ 最終合格者には、8月中旬に通知します。
- ④ 奨学金は年2回(4月・8月)に分けて貸与します。  
※在学採用者の場合、採用年は8月末に4月振込分も併せて貸与します。

## 7 返済方法

- ① 貸与終了後、1年間据え置いてから返済開始となります。
- ② 返済期間は10年以内となります。
- ③ 無利子ですので、貸与総額の分を返済していただくことになります。

## 8. その他

- ・八戸市で実施している他の奨学金制度との併用はできません。
- ・他団体の育英奨学制度と併用できます。
- ・毎年度末に進級調査を行い、進級していないことが判明した場合は次年度の貸与は停止します。

[お問い合わせ] 学校教育課 (八戸市庁 本館5階)  
0178-43-9457 (直通)  
(土・日・祝日を除く 8:15~17:00)

### 【参考情報】平成26年度に募集する奨学生(予定)

※採用人数は毎年変動がありえます。以下は確定したものではありませんので、参考として御覧下さい。

区分	対象	平成26年度からの受給を希望する方 【在学採用】	平成27年度、進学後の受給を希望する方 【予約採用】	貸与月額
一般	高校 高専(1~3年生)	10人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	26人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	20,000円
	大学 短大 高専(4・5年生)	18人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	20人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	40,000円
	専修学校	13人程度 (うち遺児優先枠3人程度)	—	40,000円
特別	大学	—	2人程度	100,000円



(裏面)

健康診断	既往症 病名 発病 全快	年 月 年 月	X線検査 * (透) (間) (直) 所見
	その他の疾患		
	特記事項		
	検査月日	年 月 日	検査場所
	就学 *可・注意・不可 年 月 日	住所 医師 氏名	
保護者	現住所	本籍	
	職業	本人との続柄	
年 月 日			
(あて先) 八戸市教育委員会教育長			
本人氏名 印			
保護者氏名 印			

備考 学校で行った健康診断の写しを添付する場合は、「健康診断」の欄の記入を省略することができます。

第2号様式 (第2条関係)

(その1)

(表面)

奨学生推薦書 (在学用)

本人氏名		
在 学 校	学 校	学 部
	科 第 学 年	年 3 月 卒 業 見 込 み
推薦所見		



(裏面)

(添付文書) 推薦書と併

授業料

1 本人が所属する学部・学科における授業料 (年額)

円

2 1の授業料のうち免除額 (年額)

円

3 本人が今年度に納める予定の授業料 (年額)

円

年 月 日

学校 (学部) 長

印

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

備考

- 1 在学採用の申請者で第1学年のものは前在学からの成績証明書を、在学採用の申請者で第2学年以上のもの及び予約採用の申請者で現在在学しているものは在学からの成績証明書をこの推薦書に添付してください。
- 2 授業料の欄は、本人が大学又は専修学校の在学採用の申請者である場合にのみ記入してください。
- 3 授業料の欄の「授業料 (年額)」とは、申請時の年度における在学からの授業料の年額をいい、設備拡充費、実習費等は含まないものとします。
- 4 授業料の欄の2については、授業料の免除がない場合は、「0円」と記入してください。

家庭状況書

本人氏名							㊟
世帯	区分	続柄	氏名	年齢	職業（学年）	勤務先（学校名）	
	同居して 生計を 共に する者						
	別居して 生計を 共に する者						
	就学者	小学生 名・中学生 名・高校生 名・高専 名・専修 名・大学生 名					
生活状況	* 母子（父子）家庭 ・ 長期療養 ・ 身体障害 ・ 災害 ・ 盗難 ・ その他 (該当事項を○で囲んでください。)						
保護者の当市在住期間	年 月から本年6月末日まで 年 か月間						

備考

- 「世帯」の欄には、申請者本人は、「同居して生計を共にする者」に含めてください。
- 「就学者」の欄には、申請者本人も含めてください。
- 「生活状況」の欄には、家計の具体的状況を記入してください。また、災害に該当する場合は、持ち家の者は罹災証明書等を、持ち家でない者は居住する住宅の罹災証明書の写し等を添付してください。
- 「保護者の当市在住期間」の欄は、旧南郷村（現南郷区）に居住歴のある者は、その居住期間を通算して記入してください。

保証人承諾書

連 帯 保 証 人	氏 名	申請者本人との続柄
	本 籍	
	現 住 所 <small>八戸市</small>	電話 ( )
	職業及び 勤 務 先	電話 ( )
	前 年 総所得額	(※連帯保証人が申請者本人の保護者の場合は、この欄は記入しないでください。)
保 証 人	氏 名	申請者本人との関係
	本 籍	
	現 住 所	電話 ( )
	職業及び 勤 務 先	電話 ( )
	前 年 総所得額	
年 月 日		
(あて先) 八戸市教育委員会教育長		
	本 人 氏 名	㊞
	連帯保証人氏名	㊞
	保 証 人 氏 名	㊞

# 課税資料閲覧取得同意書

年 月 日

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

学校名 \_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

奨学金申請区分 一般 ・ 特別 ・ 両方  
(いずれかを○で囲んでください)

八戸市奨学生採用資格認定に要する収入及び所得確認のため、\_\_\_\_\_年度分の市県民税の課税資料を教育委員会が閲覧取得することに同意します。

(※ 同意書に署名捺印がない場合は、市・県民税課税(所得)証明書を添付する必要があります。)

1. 「一般奨学金」を申請する場合

以下に申請者の父母(いずれか一方しかいない場合は当該の父又は母)、又は父母双方いない場合には申請者の生計を維持する方について各自署名捺印してください。(スタンプ印不可)

2. 「特別奨学金」又は「一般奨学金と特別奨学金の双方」を申請する場合

以下に申請者の父母(いずれか一方しかいない場合は当該の父又は母)、又は父母双方いない場合には申請者の生計を維持する方、さらに生活保護世帯に属する場合を除き、生計を同じくする18歳以上の方全員について各自署名捺印してください。(スタンプ印不可)

	(ふりがな) 氏 名	申請者 との続柄	性 別	生年月日	印
1					(印)
2					(印)
3					(印)
4					(印)
5					(印)

備考

- ①税の申告が済んでいない方や個人の御都合(修正申告等)により教育委員会では課税状況等が確認できない方、②申請する年の1月1日に八戸市に住民登録がない方は、同意書に署名捺印された場合であっても、市・県民税課税(所得)証明書を提出していただくこととなります。
- ①の方には、教育委員会から後日御連絡しますので指定期日までに関係書類を提出してください。②の方には、申請書等応募書類と一緒に応募受付期限までに関係書類を提出してください。期限までに提出されない場合には、申請書の受理ができなくなりますのでご注意ください。

## ご存じですか？

**代理人が税関係の証明書を請求する場合には委任状が必要です。**

ご本人以外の方が、課税証明書等を請求される場合は、ご本人が記入した委任状が必要です(親子、夫婦であっても必要です)。

このご案内の右側の様式に直接記入してお持ちください。他の様式でも、記入内容が同じであれば受け付けいたします。

- 委任状を記入する際の注意点
  - ・ 全て、委任者(たのむ方)が記入してください。
  - ・ 委任者の氏名の横に、委任者本人の印鑑(シャチハタ等のゴム印以外)を押印してください。
- 申請する際の注意点
  - ・ 窓口で、代理人の方のご本人確認をしています。(運転免許証、健康保険証等)
  - ・ 手数料は1通につき300円となります。
  - ・ 委任者が委任状を書けない場合は、あらかじめ八戸市資産税課にご連絡ください。

(連絡先) 八戸市 資産税課 管理償却グループ  
0178-43-2111 内線 385、185

- 税関係の証明書は、資産税課、南郷区役所市民生活課、各市民サービスセンターでお取りになれます。

## 委 任 状

代 理 人(窓口に来る方)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

上記の者を代理人とし、次の申請(受領)に関する一切の権限を委任します。

平成25年度 市・県民税課税(所得)証明書 ( 通)

平成 年 月 日(記入した日)

委 任 者(たのむ方)

住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

◎委任状の偽造または偽造した委任状の行使をしたときは、刑法159条、161条により罰せられます。

## 記入上の「留意事項」

☆申請書等提出書類は、申請者本人（学生）が記入してください。

（保護者記入箇所や連帯保証人・保証人記入箇所、学校記入箇所を除く。）

- ・押印箇所は鮮明に押してください。不鮮明な場合は二重線で訂正し、隣にもう一度押印してください。
- ・なお、記入にあたり間違えた場合には、修正液等は使わず二重線で訂正し、提出書類に押印したものと同一印鑑で訂正印を押してください。

### 奨学生採用申請書

- ・学校で行った健康診断の写しを添付する場合は、「健康診断」の欄の記入を省略することができます。（※医師から診断書を受け取る場合、在学採用と予約採用を併願する方は、どちらか片方は写しでも構いません。）
- ・本籍は、番地等最後まで記入してください。
- ・裏面もあるので保護者欄等忘れずに記入してください。
- ・裏面の保護者欄は保護者が記入してください。
- ・裏面下部の本人氏名は本人が、保護者氏名は保護者が自筆してください。
- ・本人印、保護者印は異なるものとしてください。

### 奨学生推薦書

#### （その1）在学採用

現在在学している方は在学している学校からこの用紙に記入してもらってください。

また、在学採用の申請者で第1学年のものは前在学校からの成績証明書を、在学採用の申請者で第2学年以上のもの及び予約採用の申請者で現在在学しているものは在学からの成績証明書を添付してください。

#### （その2）前在学校用

予約採用の申請者で、現在在学していない方は前在学校からこの用紙に記入してもらってください。

また、前在学校からの成績証明書をこの推薦書に添付してください。

### 家庭状況書

- ・申請者本人（学生）が記入してください。
- ・本人印は奨学生採用申請書と同じものを使用してください。
- ・申請者本人は、大学生等で八戸の実家から離れて暮らしている場合でも、「同居して生計を共にする者」の欄に記入してください。申請者本人と八戸市外で同居している世帯員がいる場

合には、その世帯員は「別居して生計を共にする者」の欄に記入してください。

- ・続柄は、本人から見た続柄を記入してください。
- ・職業欄は、現在仕事をしていない場合は空欄にせず、無職と記入してください。

### 保証人承諾書

- ・連帯保証人欄は連帯保証人が、保証人欄は保証人が自筆してください。（※連帯保証人は、原則、申請者本人の父または母です）
- ・本籍は、番地等最後まで記入してください。
- ・職業及び勤務先は、現在仕事をしていない場合には、空欄にせず「無職」と記入してください。
- ・保証人で、無職でも年金等で収入がある場合は、前年総所得額を記入し、金額の右隣に（年金受給中）と記入してください。
- ・本人印は奨学生採用申請書と同じものを使用してください。
- ・連帯保証人が奨学生採用申請書に記入した保護者と同一である場合には、連帯保証人印は奨学生採用申請書の保護者印と同じものを使用してください。
- ・本人、連帯保証人が同一の姓であった場合でも、異なる印を使用してください。

### 課税証明書

#### 【一般奨学金】

- ・父母双方の平成 25 年度の課税証明書を提出してください。父母がいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母の 25 年度の課税証明書を、父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の生計を維持する人の 25 年度の課税証明書を提出してください。ただし、課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印いただいた場合には、課税証明書の提出を省略することができます。

<注>課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印された場合でも、下記の場合には、課税証明書を提出していただく必要があります。

(ア) 平成 25 年 1 月 1 日現在に八戸市以外に住民登録していた方

→住民登録をしていた自治体の発行する課税証明書を添付してください。

(イ) 未申告や修正申告等で収入、所得及び課税状況が確認できない場合

→学校教育課 担当から保護者様宛てにご連絡差し上げますので、平成 25 年 7 月 5 日（金）までに課税証明書を提出してください。

もし期限までに提出されない場合は、申請を受け付けられませんので、ご注意ください。

#### 【特別奨学金】

- ・生活保護を受けている方は、生活保護受給証明書の写しを提出してください。
- ・生活保護に準じる世帯の方（市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯、所得税納付免除の世帯）は生計を同じくする 18 歳以上の方全員の平成 25 年度の課税証明書を提出してください。（学生は不要）ただし、課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印いただいた場合には、課税証明書の提出を省略することができます。

＜注＞課税資料閲覧取得同意書に署名・捺印された場合でも、下記の場合には、課税証明書を提出していただく必要があります。

(ア) 平成 25 年 1 月 1 日現在に八戸市以外に住民登録していた方

→住民登録をしていた自治体の発行する課税証明書を添付してください。

(イ) 未申告や修正申告等で収入、所得及び課税状況が確認できない場合

→学校教育課 担当から保護者様宛てにご連絡差し上げますので、平成 25 年 7 月 5 日（金）までに課税証明書を提出してください。

もし期限までに提出されない場合は、申請を受け付けられませんので、ご注意ください。

#### 課税資料閲覧取得同意書

- ・申請者氏名は申請者本人（学生）の自筆が必要です。
- ・申請者印は奨学生採用申請書と同じものを使用してください。
- ・課税資料閲覧取得同意書で太字になっている「八戸市奨学生採用資格認定に要する収入及び所得確認のため、\_\_\_\_年度分の市県民税の課税資料を教育委員会が閲覧取得することに同意します。」という部分の「年度」は「25年度」としてください。
- ・それぞれ同意する方の自筆が必要です。
- ・生年月日は和暦で記入してください。
- ・同意する方が複数いる場合で、同一の姓である場合には、それぞれ異なる印を使用してください。